農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

- 1 期間 第2四半期 (7月~9月)
- 2 検査計画概要

		分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出花	前前も	しくは出荷時に枚	倹査を行う食品			
		野菜類	15~30	週1回	120~150	30
	果実類		5~8	適宜	30	30
	きの	のこ・山菜類	2	原木しいたけ 月1回 野生きのこ 適宜	40	10~20
	肉及び卵	牛肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵	4	週1回(牛肉は 毎日)	6,000	44 全市町村
		イノシシ肉	1	適宜	1~10	1
		穀類	4	適宜	1,600~ 1,700	44 全市町村
	水産	海産魚種	80~100	週1回	500~650	3海域
	産物	内水面魚種	8~15	週1回	90~120	霞ヶ浦・北浦 他 5 水系
	7	茶	1	適宜	12	4
	その他	はちみつ	1	適宜	3	3
	TIE.	原乳	1	週1回	39	3
		小計	122~167	_	8,435~ 8,754	_
市場	場に流	通している食品				
	生鮮品	品又は加工品	10	週1回	38	
		計	132~177	_	8,473~ 8,792	_

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 第2四半期

$\overline{}$	由小性物等の似剂性物具快重計						
		7月	8月	0.0	士町 + + - 4	検査時期	検査方法
*\	種類	/月	8月	9月	市町村·対象品目	快宜吁期	(各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野	菜類						
	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	0	0	0	鉾田市、坂東市、行方市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	通年	
, F	その他根菜類(カブ, レンコン, ニンジン, ダイコン等)	0	0	0	土浦市, かすみがうら市, 稲敷市・・・レンコン ほか	6月~12月	・
	多年生の野菜	0	0		鉾田市,大子町,茨城町,水戸市・・・アスパラガス	4~9月	主要産地の市町村から各3点、その他市町村は1点を検査
	ハーフ゛類等(ミツバ・パセリ・セリ等)	Õ	Õ	0	鉾田市、行方市…パセリ ほか	通年	
	ジャガイモ		Ŭ		FT PRINTING 17.22 10.00	-	S-2-0-2-10-3-10-3-10-3-10-3-10-3-10-3-10-
	サツマイモ		Ω	С	鉾田市、ひたちなか市、行方市 ほか	通年	主要産地の市町村から各1点を検査
	結球葉菜類(キャペツ・レタス等)		-		坂東市、古河市、境町…レタス ほか	9月~	
	花蕾類(プロッコリー・カリフラワー等)				(A)	071	
- 1	果菜類(トマト・キュウリ等)		Ω	0	鉾田市、筑西市、行方市…トマト ほか	8月~	
	茎菜類(セリ等)				新田市, 水田市, []为市 TT 1677	07	主要産地の市町村から各1点を検査
	キャスス(5日7号)	0	Ω	0		通年	
	未成熟豆類(エダマメ等)				77-8217 -7 1627	- 世	
	宝粨						
- 1	ベリー類(ブルーベリー)	0	1 1		利根町(3点)、かすみがうら市、つくば市、常陸太田市	6~7月	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)		0月以降検	本	石岡市・桜川市、常陸大宮市	10月~	
	ケリ	- 10	0		石岡川・夜川川、市座八百川 かすみがうら市、笠間市、小美玉市、石岡市、茨城町	8~9月	
	カキ	1			からかかつら中、立向中、小夫玉中、石両中、次拠町 石岡市、かすみがうら市	8~9月 9~10月	 50Bq/kg超を検出した市町村(各3点), その他市町村は1点を検査
` Ł	カメ カメ	-		0	11 両中、かりみかつら中 笠間市、常陸大宮市	9~10月 6月	JODA/ NSKEでは出した中間で1/省の点/,でい門中門で114「点で快車
- F	ファ ブドウ	-					
F	/ P' /		0		常陸太田市、結城市、石岡市、日立市	8~9月	
<u> </u> -	キウイフルーツ	10	D月以降検		石岡市、土浦市、かすみがうら市	10~11月	
	リンゴ				笠間市、大子町、日立市、水戸市 (株本本・大本本・バランナなどの144本間)	9~11月	主要産地の市町村から各1点を検査
	ナシ	0	0	0	筑西市、下妻市、かすみがうら市など11市町	7~9月	
<u>3. き</u>	のこ・山菜類					N= (1 -)	
	原木しいたけ	0	0	0	水戸市、日立市、土浦市など28市町村	通年(ハウス)	50Bg/kgを超えた検出があった市町村各3点、それ以外の市町村は各1点検査。
L		Ŭ	O	_		春秋(露地)	,
	菌床しいたけ			0	結城市, 北茨城市, 笠間市など9市	9月	生産量が10トン以上の市町村各1点を検査(菌床の交換時期後の発生初期に実施)
	乾しいたけ こうしゅう	0	0		主要産地(常陸大宮市等)	7~9月	販売のための生産がある市町村各1点
	野生きのこ類		0	0	主に県北部の市町村	8~9月	チチタケ,ウラベニホテイシメジ等
	山菜類						
3 <u>r</u>	菌床まいたけ類・その他野生きのこ類		0	0	菌床まいたけ類:主要産地(笠間市等) その他野生きのこ類:主に県北部の市町村	8~9月	菌床まいたけ(施設栽培),その他野生きのこ類
4. 肉	および卵						
	牛肉	0	0		全県域		全頭・全戸検査
A F	豚肉	0	0	0	主要産地(鉾田市, 小美玉市, 行方市, 下妻市, 結城市, 石岡市)各3点, その他市町村各1点	通年	主要産地の市町村から各3点、それ以外の市町村は各1点を検査
	イノシシ肉			0	石岡市		本県の出荷・検査方針に基づき実施
	<u>イノシシ肉</u> 鴟肉, 鶏卵	0	0		石岡市 主要産地等の市町村各1点		本県の出荷・検査方針に基づき実施 県内全域で週2~5点を検査
) }					主要産地等の市町村各1点	<u>通年(猟期)</u> 通年	県内全域で週2~5点を検査
D. 製	鶏肉, 鶏卵	0	0			通年(猟期)	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに寿種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査
D. 製	寫內, 鶏卵 <mark>類</mark>				主要産地等の市町村各1点	<u>通年(猟期)</u> 通年	県内全域で週2~5点を検査
5. 榖	鳴肉, 鷄卵 類 麦		0	0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村	<u>通年(猟期)</u> 通年 6~8月	県内全域で週2~5点を検査
5. 榖	寫內, 鶏卵 <mark>類</mark>			0	主要産地等の市町村各1点	<u>通年(猟期)</u> 通年	県内全域で週2~5点を検査
D. 穀	鳴肉, 鷄卵 類 麦		0	0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村	<u>通年(猟期)</u> 通年 6~8月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査
S 表 表 A	鳴肉, 鷄卵 類 麦 *	0	0	0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村	<u>通年(猟期)</u> 通年 6~8月 8~10月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査
S 表 表 A	鳴肉, 鷄卵 類 麦		0	0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村	<u>通年(猟期)</u> 通年 6~8月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、508g/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、508g/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が5008g/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域・市町村ごとに3点検査 平成23年産で、508g/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、
5. 秦	鳴肉, 鶏卵 類 麦 ** **	0	0	0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
5. 秦	鳴肉, 鷄卵 類 麦 *	0	0	0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村	<u>通年(猟期)</u> 通年 6~8月 8~10月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ① 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ② 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③ 土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ① 一
5. 榖	鳴肉, 鶏卵 類 麦 ** **	0	0	0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 「1~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
S 表 A	鳴肉, 鶏卵 類 麦 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	0	0 0	0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した出た農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
25. 榖	鳴肉, 鶏卵 類 麦 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	0	0 0	0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①一(③)以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、 その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、 その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
5. 榖	鳴肉、鶏卵 類 麦 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	0	0 0	0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 - 主要産地	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ 9月~10月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した出た農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
5. 穀 5. 穀 3. 以 3. 以 3. 以 3. 以 3. 以 3. 以 3. 以 3. 以	編肉, 鶏卵 類 麦 米 / ハ 大 豆 ト 豆 室花生 産物 毎産魚介類	0 0	0 0	0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(ヒラメ,スズキ,ニベ,シロメバル、コモンカスベ他)	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ - 9月~10月 通年	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した出た農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
2 製 3	場肉、鶏卵 類 麦 米 バ 大豆 小豆 落花生 産物 海大面魚介類 内水面魚介類	0 0	0 0 0	0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(ヒラメ、スズキ、ニベ、シロメバル、コモンカスベ他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然ギンプナ他)、那珂川水系(ウナギ)他	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ 9月~10月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性センゥム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
2 製造 2 	鶴肉, 鶏卵 類 麦米バ大豆下豆客花生産物毎定魚介類再在魚介類毎年魚介類毎年魚介類	0 0 0 0 0	0 0 0	0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 - 主要産地 県内海域(たラムスズキ、ニヘ、シロバル、コモンカスへ・他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンプナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(カレイ類、ソイ・バル類他)	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ 9月~10月 通年 通年	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した出た農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15	編肉、鶏卵 類 麦 米 バ 大 豆 ト豆 客花生 産物 毎産魚介類 内水面魚介類 内水面魚介類	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(たラ人スス*キ、ニ^、、シリメバル、コモンカス^*他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンプナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(カノザ、ソイ・メバ)類性) 県内海域(カノザ、ソイ・メバ)類性) 県内海域(カノザ、アイ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ - 9月~10月 通年 通通年	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
フ ラ5. 製 ラス ラス ラス ラス ラス ラス ラス ラス ラス ラス	場肉、鶏卵 類 麦 **********************************	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 ― 主要産地 県内海域(ヒラメ、スズキ、ニベ、シロメバル、コモンカスベ他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キ゚ンヷナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(カレイ類、ソイ・メバル類他) 県内主要湖沼・河川(ウナギルー) 県内海域(シラス、イカ・ク4類他)	通年(猟期) 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ 9月~10月 通连年	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
35. 製 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	 鶴肉,鶏卵 類麦麦 米 バ 大豆 小豆 客花生 産物 毎本の魚介類 内水面魚介類 	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(たラ人スス*キ、ニ^、、シリメバル、コモンカス^*他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンプナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(カノザ、ソイ・メバ)類性) 県内海域(カノザ、ソイ・メバ)類性) 県内海域(カノザ、アイ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ - 9月~10月 通年 通通年	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	場肉、鶏卵 類 麦 **********************************	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(たう人スズキ、ニ^、シロメバル、コモンカス^・他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンプナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(カノイメハン機) 県内海域(カラス、イカ・妇類他) 県内海域(ジラス、イカ・妇類他) 県内海域(ジラス、イカ・妇類他)	通年(猟期) 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ 9月~10月 通连年	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	 鶴肉,鶏卵 類麦麦 米 バ 大豆 小豆 客花生 産物 毎本の魚介類 内水面魚介類 	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(ドラ人スズキ、ニペ、シロメバル、コモンカスペ・他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンフ・ナ他、、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(カレイ類、ソイ・メバル類他) 県内主要湖沼・河川(ウナギ・地) 県内海域(シラス、イル・クロ類他) 県内主要湖沼・河川(フュ、サケ、シジミ他) (出荷制限解除後検査)	通年(猟期) 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ 9月~10月 通连年	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
C 教	 鶴肉, 鶏卵 類麦麦 米 ハバ 大豆 小豆 客花生 産物 毎本水血魚介類 内水血魚介類 の他 	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ —————————————————————————————	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
C 教	 鶴肉,鶏卵 類麦麦 米 バ 大豆 小豆 客花生 産物 毎本の魚介類 内水面魚介類 	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(たラメ、スズキ、ニベ、シロメバル、コモンカスベ他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンヷナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(スンチス、ンf・ʌバル類他) 県内海域(スシラス、イカ・クコ類他) 県内主要湖沼・河川(ウナギ他) 県内海域(シラス、イカ・クコ類他) 県内主要湖沼・河川(ウナギやt) 県内海域(シラス、イカ・クコ類他) 県内主要湖沼・河川(ワナ、シシミ他) (出荷制限解除後検査) 坂東市、古河市、常総市、八千代町、境町、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、石岡市、那珂市、城里町、鉾田市(各3点)	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ —————————————————————————————	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシゥム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
2 別	 鶴肉, 鶏卵 類麦麦 米 ハバ 大豆 小豆 客花生 産物 毎本水血魚介類 内水血魚介類 の他 	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(ドラ人スズキ、ニベ、シロルバル、コモンカスベ・他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンフ・ナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(かし/類、ソイ・バル類他) 県内主要湖沼・河川(ウナギ・他) 県内海域(シラス、(カ・ウム類他) 県内主要湖沼・河川(フュ、サケ、シジミ他) (出荷制限解除後検査) 坂東市、古河市、常総市、八千代町、境町、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、石岡市、那珂市、城里町、鉾田市、6名3点) (出荷制限解除(につけた検査)	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ —————————————————————————————	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧売りたごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が500Bq/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査
	場肉、鶏卵 類 麦 米 バ 大豆 小豆 落花生 産物 海内水豆 海内水魚介類 肉水面魚介類 内水面魚介類 内水面魚介類 内水面魚介類	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ — 9月~10月 通年年 通通年年 5~8, 10月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧売の場合の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を自安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を自安に検査。 主要産地の市町村は各3点を自安に検査 主要産地の市町村から各1点を検査 出荷制限解除及び解除後の検査
1	編肉、鶏卵 類 麦 *** *** *** *** *** *** ** ** ** ** *	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地 県内海域(たラメ、スズキ、ニベ、ンロメバル、コモンカスベ他) 霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンヷナ他)、那珂川水系(ウナギ)他 県内海域(かノ類、ソイ・シバル類他) 県内海域(クラス、イカ・タコ類他) 県内海域(クラス、イカ・タコ類他) 県内海域(クラス、イカ・タコ類他) 県内海域(シラス、イカ・タコ類他) 県内海域(シラス、/t)・タコ類他) 県内海域(シラス、/t)・タコ類他) 県内市主要湖沼・河川(ウナギ地) 県内海域(シラス、/t)・タュ類性) (出荷制限解除後検査) 坂東市、古河市、常総市、八千代町、境町、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、石岡市、那珂市、坂里町、鉾田市(各3点) (出荷制限解除に向けた検査) 茨城町、鉾田市(各3点) 主な養蜂業者が所在する市町村	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ - 9月~10月 通通通年年 5~8,10月 6~9月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、5084/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、5084/kg超を検出した農家乾燥ロットごとに1点検査 ③土壌中の放射性セシウム濃度が50084/kg超の農地のある旧市町村ごとに3点検査 「一(3)以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、5084/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査・その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 平成23年産で、5084/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査・その他の旧市町村は各3点を目安に検査。 主要産地の市町村から各1点を検査 出荷制限解除及び解除後の検査 主な養蜂業者が所在する市町村から各1点を検査
1	場肉、鶏卵 類 麦 米 バ 大豆 小豆 落花生 産物 海内水豆 海内水魚介類 肉水面魚介類 内水面魚介類 内水面魚介類 内水面魚介類	0	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	主要産地等の市町村各1点 麦の生産がある全ての市町村 全市町村 そばの生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 大豆の生産がある全ての市町村 一 主要産地	通年(猟期) 通年 6~8月 8~10月 7月~11月 11月~ — 9月~10月 通年年 通通年年 5~8,10月	県内全域で週2~5点を検査 各集荷業者ごとに麦種別に300トンを上限とする検査ロットを設定し、全ロット検査 ①平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及びその隣接旧市町村1haごとに1点検査 ②平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧売の場合の農地のある旧市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 ①~③以外の区域 市町村ごとに3点検査 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を自安に検査。 平成23年産で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を自安に検査。 主要産地の市町村は各3点を自安に検査 主要産地の市町村から各1点を検査 出荷制限解除及び解除後の検査

^{*} A: 100Bq/kg<検出品目, B: 50Bq/kg<検出品目 C: その他の品目